

令和7年に都道府県等から情報提供いただいた 農作業事故情報について

- 農林水産省では、都道府県等の行政機関や農業団体、農業機械関係事業者様などから、前月に発生した農作業事故情報を報告いただき、「[農作業死傷事故の発生状況](#)」として公表しています。
- 令和7年は、393件の農作業事故の報告があり、内訳は「死亡」が157件、「重傷※」が97件、「軽傷・その他」が139件でした。
※ 30日以上の治療を要するもの
- 農繁期である春から秋に多くの事故報告がありましたが、特に7月の事故報告が62件と最も多く、夏の高温が熱中症も含めた農作業事故に影響している可能性があると考えられます。
- 近年、地球温暖化の影響によって気温が上昇傾向にある中、熱中症等のリスク低減を図るためには、農業者の安全意識の向上対策を強化するとともに、農作業の省力化・軽労化を通じて熱中症等のリスクを低減する栽培方式への転換を進めることが重要です。
- このため、農林水産省においては、別紙のとおり関連施策を「熱中症等対策総合パッケージ」として取りまとめ、
 - ・ 4～6月の熱中症等対策研修強化期間に加え、7～9月を夏の熱中症等対策声かけ期間として設定
 - ・ スマート農業技術や農業支援サービスの活用等による「ホワイト生産方式」への転換を関係機関と連携して強力で推進することとしております。
- まずは、各地域で開催される熱中症等対策研修にご参加いただき、令和8年の夏作業に備えましょう。

ご報告いただいた農作業死傷事故報告は、(独)農研機構が運営するサイト「農作業安全情報センター」のデータベースに共有され、機械の安全性能の向上対策や指導内容の更新など事故対策に反映されています。

事故報告に協力いただいている各関係機関の皆様方におかれましては、今後も幅広く情報をお寄せくださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

農作業死傷事故の報告数（令和7年）

（単位：人）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
全体	7	5	19	40	51	48	62	48	54	30	14	15	393
うち死亡	5	3	5	10	21	24	25	22	16	12	6	8	157
うち重傷	1	1	6	17	12	6	13	10	17	8	1	5	97
その他	1	1	8	13	18	18	24	16	21	10	7	2	139

注 本調査結果は「[農作業事故等の情報収集の強化に向けた要請について（令和2年5月19日付け2生産第302号農林水産省生産局長通知）](#)」に基づいて都道府県等から提供のあった情報を基に作成しています。このため、厚生労働省の「人口動態調査」に係る死亡個票等を用いて農林水産省が公表している「[農作業死亡事故調査](#)」とはデータが一致しない場合があります。